



No.245

令和6年6月20日

一般社団法人
滋賀経済産業協会〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 5階 TEL 077-526-3575 FAX 077-526-3577
E-mail: info@s-keisankyo.or.jp URL: https://www.s-keisankyo.or.jp

令和6年度(第44期) 通常総会 共創による価値提供の進化



5月21日(火)琵琶湖ホテルにおいて令和6年度通常総会が348名(会場出席101名、Web出席23名、委任状出席224名)の出席のもとで開催されました。

<提出議案>

- 第1号議案 令和5年度事業実績報告と決算の承認について
- 第2号議案 令和6年度事業計画と予算の承認について
- 第3号議案 会費の額とその支払方法について
- 第4号議案 任期満了に伴う役員改選について
付帯決議

総務委員会所属の高橋康之氏(高橋金属㈱代表取締役)の司会により、左記記載の出席者にて総会成立の報告の後、石井会長(湖北工業㈱代表取締役)を議長に選出。議長から議事録署名人として、大下実氏(㈱イシダ滋賀事業所 常務取締役)と中村新哉氏(㈱堀場製作所びわこ工場 工場長)の2名を選出し左記議案の審議を行い、すべて承認されました。なお、第4号議案において選任された新任役員の内、次頁の方が新たに選任されました。(他の新任役員につきましては各社の人事異動に伴うもの)

理事 井手 慎司 氏

(公立大学法人 滋賀県立大学 理事長・学長)

理事 奥田 克実 氏

(株式会社三東工業社 代表取締役)

監事 大杉 成聖 氏

(びわ湖放送株式会社 専務取締役)

また、総会終了後に開催された第2回理事会において、下記の役員が昇任されました。

副会長 川口 剛史 氏

(株式会社市金工業社 代表取締役)

常任理事 大西 淳一 氏

(大西電子株式会社 代表取締役)

常任理事 奥村 晋一 氏

(株式会社オーケーエム 代表取締役)

第2部の講演会では、富士通株式会社シニアエバンジェリスト松本国一氏をお招きし、「AIは今後私たちの世界をどのように変えるのか」と題し講演いただいた。詳細はP4に掲載の通りです。

第3部の会員懇話会では下記の方を来賓に迎え、80名を超える参加者の元、各テーブルで交流が行われました。

<来賓>

滋賀県副知事 江島 宏治 氏

富士通株式会社 シニアエバンジェリスト 松本 国一 氏

日本銀行京都支店 支店長 小山 浩史 氏

滋賀労働局長 多和田 治彦 氏

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克 氏

近畿経済産業局 産業部次長 河上 康裕 氏

滋賀県商工観光労働部長 林 毅 氏



<令和6年度事業>

共創による価値提供の進化

国内経済は原材料の高騰、少子高齢化の急進に伴う人材不足、人材育成、設備投資等、様々な経営課題に直面しながらも、全体的には緩やかな成長を迎えている状況です。我々を取り巻く社会環境では、上部団体である経団連が提唱する価格転嫁による持続的な賃上げに向けた取組み、労働力確保、DE&Iの取組み、物流の2024年問題、環境問題、地域経済の活性化等、社会全体で共有すべき課題が多くあります。一方、世界ではロシアのウクライナ侵攻長期化、近時ではイスラエル・ガザ地区紛争勃発など、少しでも早い戦争終結を待ち望むばかりです。

このような情勢の中、「共創による価値提供の進化」を今年度方針のテーマに掲げました。

世界から見た日本について、GDPにおいて昨年、ドイツが日本を上回り世界3位と伝えられました。ドイツは日本と同様に国内企業数の約99%が中小企業であり、その強みは世界を視野に置いた経営で知られ、収益力や平均賃金でも目を見張る中堅企業、中小企業が多いことです。翻って我が国でも個社単独の変革に加えて、共創による他者との連携、また、交流と競争力を意識した産官学連携の側面において参考となり得ます。テーマに掲げた「共創」により、私たちは世界の広い視点から見た企業、地域社会の強みを再認識し、付加価値の高い技術や日本らしいきめ細かなサービスの創出を通じて、企業の変革の実現につなげたいと考えます。

人材確保と育成

企業の共通する課題は「人材」です。価値提供を進化させていくために人材育成と高度化(リスクリング)は避けて通れない課題です。6月からスタートする研究会事業においては、今年度183名(58社)の参加申込みがありました。各研究会ともレクチャーだけでなく議論にも時間をかけて活動を展開していきます。

労働・雇用関連では、本年度受託した「若年者地域連携事業」に引き続き取り組みます。中でも、学生の企業見学を促すオープンカンパニー事業、UIJターン就職の支援事業を追加し、採用支援を強化する方針です。また、高校生採用を含む各企業の人材確保の困難さは増しており、滋賀労働局、教育委員会との相談、連携を深めて参ります。

また、令和3年に滋賀県、ハノイ工科大学との三者覚書に基づき、昨年度に引き続き学生の短期就業体験の受入れ、同大学でのジョブフェア開催等、理系技能人材の採用に向け活動を展開します。

さらに、令和10年開校予定の「県立高等専門学校」においては、県立高専共創フォーラムと連携し、積極的に地元経済界の意見を具申してまいります。

ビジネスマッチング

昨年まで滋賀県が担っていた「滋賀県新技術・新工法展示商談会」の事務局を当会が担うことになりました。県内中小企業の持つ技術・工法を県外大手企業に出向いて展示会形式で商談会を実施。販路拡大とオープンイノベーションの創出を目指します。

地域別会員懇話会

大津、草津・栗東・守山・野洲、湖北・湖東、甲賀・湖南の4地区で地域別会員懇話会を実施します。行政にも参加いただき、各地区の課題の抽出、解決に向け意見交換を行います。また、10月30日に定例ゴルフコンペを開催します。両事業とも交流の場としても是非ご活用ください。

委員会活動

当会の事業活動の根幹を担うのは、総務委員会、経営委員会、技術委員会、環境委員会、労働政策委員会、明日の滋賀を創造する委員会の6つの委員会です。滋賀県経済の発展のため定期的に行政と意見交換を行い、経済界の考えを具申するとともに、各社の経営力の強化、課題解決のための各種事業を企画します。是非、皆様の参画をお待ちしております。

滋賀県工業技術総合センターの 「デジタル高速無線通信・EMC評価ラボ」をぜひご利用ください！

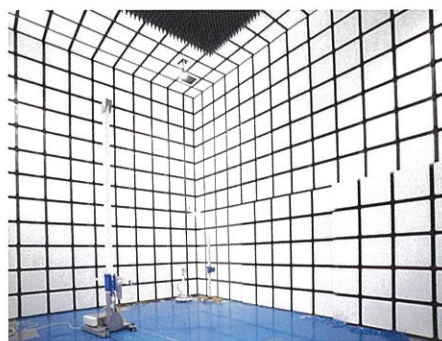
栗東市にある滋賀県工業技術総合センターに「デジタル高速無線通信・EMC評価ラボ」が完成し、5月8日に開所式が行われました。この施設は、公設試験研究機関として国内初となる、EMC(電磁両立性)試験とWi-Fi無線通信の品質評価を同時に行えるオープンラボです。県内企業の技術開発を大幅に加速させる環境を提供します。

施設の特徴とメリット

- 最新試験規格対応：電波暗室を改修し、18GHzまでの最新規格に対応。高精度なEMC試験が可能です。
- 統合評価環境：EMC試験とWi-Fi通信品質評価を同時に行えるシステムを整備。信頼性の高い製品開発をサポートします。
- 温湿度制御可能なシールドルーム：温湿度管理ができる環境で、EMS適合検査も実施可能です。

企業への期待される効果

- 迅速な製品開発：高度な無線通信機能を持つ製品の開発期間を短縮し、競争力を強化します。
- 信頼性の向上：高精度な試験環境で製品の品質と信頼性を確保します。
- コスト削減：県内で高度な試験が可能となるため、外部委託に伴うコストと時間を削減します。



デジタル高速無線通信・EMC評価ラボ

滋賀県工業技術総合センターの新ラボは、県内企業の技術革新を支援し、地域経済の発展に貢献します。国内初の評価ラボをぜひご活用ください。

使用料などの詳細は滋賀県工業技術総合センターのWebページをご確認ください。

<https://www.shiga-irc.go.jp/>

通常総会講演会

演題 AIは今後私たちの世界をどのように変えるのか

講師 富士通株式会社 シニアエバンジェリスト 松本 国一 氏

1. 2022年11月末から始まった
AIブーム

最近、ニュースで「AI」という言葉を頻繁に目にするようになりました。このAIブームは、2022年11月末から本格化し、わずか一年半で社会に大きな影響を与えています。特に注目されているのが、チャットAI「ChatGPT」です。歴史を振り返ると、産業革命は社会を大きく変えてきました。第一次産業革命では蒸気機関の登場が人々の生活を変え、第二次産業革命では電気が普及しました。第三次産業革命ではコンピューターが登場し、現代の情報化社会の基盤を築きました。現在、第四次産業革命はAIによって推進されており、この技術がもたらす変革はこれまでのどの革命よりも大きいと言われています。

AI技術は1960年代から研究されていましたが、特に最近の進化が目覚ましいです。AIブームの中心にあるのが、大規模言語モデル(LLM)を基盤としたChatGPTです。この技術は、膨大なテキストデータを学習することで、人間のように自然な会話を実現します。例えば、ChatGPT-3は1750億のパラメータを持ち、人間の知識の約1,000倍を持つとされています。

2. 社会への影響と具体的な応用

AIの発展により、いまある職業のほとんどが人からAIに置き換わる時代がすぐそこまで来ています。数年前までは、置き換わらないであろうと言われていた職業も今のAI進歩により、置き換えることが可能と言われています。AIは広告生成やマニュアル作成、採用面接の質問作成、リスク分析など、さまざまな業務に応用されています。特に広告生成サービスでは、AIがターゲットに合わせた広告を自動生成することが可能です。また、AIは旅行の計画やホテルの予約、買い物の価格比較

など、日常生活でも便利なツールとして活躍しています。さらには、電車運転手、販売店店員、警備員、ホテルマン、先生などAIにできることが多種多様に広がってきています。

3. AIの未来とデジタルトランス
フォーメーション(DX)

AIの進化は止められないとされており、今後ますます発展していくと予測されています。AI技術の進歩により、テキストから映像を生成することも可能になり、映像業界やクリエイティブな作業もAIが担う時代が来るでしょう。また、AIを活用したデジタルトランスフォーメーション(DX)は、現場の業務効率を飛躍的に向上させると期待されています。そのAIが効果的に機能するためには、高速なインターネット接続が不可欠です。高速ネットワークにより、AIの処理速度が向上し、より迅速で正確な応答が可能になります。これにより、企業や個人の活動が一層効率化されることが期待されます。

4. AIを前向きに活用する未来へ

AIはすでに私たちの生活に深く根付いており、その影響は今後も広がり続けるでしょう。では、私たちにできることは何があるのか？ 今後は私たちにしかできない仕事へのシフトが必須になってくるでしょう。私たちはこの技術を前向きに捉え、自分たちの生活や業務にどのように活用できるかを考えることが重要です。AIを活用することで、効率を高め、より良い結果を得ることができる未来が待っています。



新入会員 紙上ご紹介

立命館大学



代表者氏名
および役職

研究部次長 兼
BKCリサーチオフィス課長
廣瀬 充重

業 種

教育・研究

従業員数

約900名(全学約2,500名)

URL

<https://www.ritsumei.ac.jp/>

所在地

滋賀県草津市野路東1-1-1

TEL

077-561-2631

FAX

077-561-2811

E-mail

k-iwai@st.ritsumei.ac.jp
(窓口担当：岩井)

立命館大学びわこ・くさつキャンパスは今年で30周年を迎えます。これもひとえに地域の方々、関係者の皆さまのご支援のおかげです。本学園は2030年を見据えた学園ビジョンR2030チャレンジデザインにおいて、「次世代研究大学」を目指しており、世界中の大学や研究機関、政府・自治体、産業界や地域社会とも連携して、社会課題の発見・解決、新しい価値の創出に向けたオープン・イノベーションを推進していくことにより、「新たな社会共生価値の創造」と「イノベーション・創発性人材の輩出」を目指しています。地域における「つながり」を創出し、イノベーションを生み出せるキャンパスを創造し、地域中核研究大学として地域社会とともに発展することを目指します。

日本電気硝子株式会社が「将来世代応援企業表彰」を受賞！

「日本創生のための将来世代応援知事同盟」で実施している「将来世代応援企業表彰」(子育て支援、女性や若者への支援および働き方改革に際し、独自性、先進性のある取組を積極的に行っている企業・事業所を表彰するもの)において、このたび、日本電気硝子株式会社が「将来世代応援企業賞」に選ばれました。

授賞式は、令和6年5月22日(水)に行われ、大杉滋賀県副知事より日本電気硝子株式会社の取締役常務執行役員 森井 守 氏に授与されました。



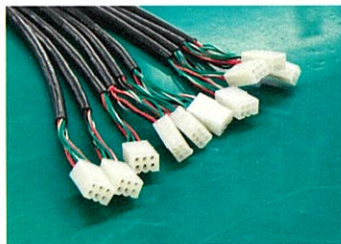
障害者の法定雇用率(民間企業) 4月より2.5%に引き上げ

障害者雇用の促進は、企業としての社会的責任(CSR)を果たすために重要です。障害者の雇用を通じて、企業は多様な視点と能力を取り入れ、職場の活性化とイノベーションを推進することができます。また、障害者雇用は法令で義務付けられており、全ての事業主には法定雇用率を達成する責務があります。2024年4月より、法定雇用率は民間企業では2.5%、2026年7月には2.7%に引き上げられます。

滋賀経済産業協会は、障害者雇用の促進に向けて定期的に啓発セミナーを開催し、関連情報を提供しています。以下のポイントに基づき、障害者雇用の促進にご協力をお願いします。

1. 啓発と教育：従業員が研修プログラムやセミナーに参加し、障害の特性や職場での配慮を学びましょう。
2. 職場環境の整備：バリアフリー化や合理的配慮を行い、障害者が働きやすい環境を整えましょう。
3. 雇用機会の創出：ハローワークや地域障害者職業センターを活用し、障害者に適した求人を提供しましょう。
4. サポート体制の強化：職場適応援助者(ジョブコーチ)などを活用し、障害者の継続的な支援を提供しましょう。

障害者雇用の促進は、企業の持続可能な発展と社会的価値の創造に繋がります。積極的な障害者雇用の推進をお願い申し上げます。



社会も社員も明るく楽しんで欲しい! イラストで分かりやすいホームページもご覧ください。工場見学も是非ご連絡ください。

コネクター配線、基板作成、組立て、各種業務請負などご相談ください。

近江の
企業

Check!
クローズアップ

株式会社 遠藤製作所

各種ワイヤーハーネスの製作をはじめ、電線・ケーブルの端末加工、メーカー様の業務請負等を行っています。高品質、短納期、低価格で、ものづくりをサポートいたします。



代表取締役社長 遠藤 裕之

ワイヤーハーネス
1本から承ります!

匠の技で、はじめからエンドまでお任せください!



弊社は板金加工業として1973年に創業。当時ナショナル(現パナソニック)の草津事業所で自動販売機の製造が行われており、そのお手伝いを始めたところから、ワイヤーハーネス製作・機械組立て・ハンダ加工・業務請負などが主業となりました。図面があれば、ハーネス加工・配線組立て・機械組立てまでワンストップでできるので短納期、多品種・小ロットへの対応、試作品づくりなど、お困りごとへのご提案もさせていただきます。

突然の危機を乗り越えて

「遠藤」の中にNを大きく入れた弊社のロゴマーク。Nはナショナルと聞いています(当時の社員が考えてくれたロゴです)。ナショナルの自販機製造が群馬県に移転した2015年には、弊社も群馬工場を新設。ところが数年後、自販機製造が終息に向かい、群馬工場存続の危機となりました。「働きたい」と言ってくれる社員とその家族を守るため、どうすれば良いか悩んでいたところ、電車の乗り継ぎのように次の大口の仕事が入ってきました。本社工場でも同じく大口が無くなった次の仕事が入るという奇跡がありました。聞けば、「こういう仕事を頼める工場はないか」と探している企業様へ、色々ところで「遠藤製作所なら」とご紹介いただいていたそうです。これまでの社員全員の丁寧な仕事と、関わっていただいた企業様への感謝でいっぱいでした。



ケーブルの切断・圧着加工など



ワイヤーハーネス製作



コネクター配線



機械組立て



ハンダ加工

社員のために地球のために

社員への感謝を込めて、直筆バースデーカードを長年続けています。社員の家族も招待して行うBBQや職場改善も好評です。SDGsに関する取組みも進め、関連企業様や地球へ省エネ等で貢献しています。今後は仙台や福岡方面、さらに営業拠点を増やし、もっと皆様のお役に立てればと考えています。



「野洲のおっさんプロジェクト」に参加。びわ湖の環境保全等に取組んでいます。



社員の安全を守るため、静電気対策も万全。(表面抵抗測定中)

 遠藤製作所

滋賀県草津市野路4丁目 10-24
TEL:077-563-6125
<https://www.endo-ss.com/>



YouTubeで
ショート動画
も配信中→



◆◆最近の労働判例から◆◆

就業規則に記載がない勤務シフトの使用を理由に変形労働時間制の適用が無効とされた例

日本マクドナルド事件

名古屋地裁 令和4年10月26日 判決

【事件の概要】

本件は、ハンバーガーショップを運営する被告に雇用されていた原告が、自身が勤務していた店舗に適用されていた変形労働時間制が無効であるなどと主張して、未払い残業代の支払い等を求めて提訴した事案である。

就業規則上の勤務シフトとは異なる勤務シフトによる勤務割は、就業規則により各日、各週の労働時間を具体的に特定したものではないから、1ヵ月単位の変形労働時間制は無効

【判決の要旨】

判決では、1ヵ月単位の変形労働時間制が有効であるためには、通達において、①就業規則その他これに準ずるものにより、変形期間における各日、各週の労働時間を具体的に定めることを要し、②就業規則において定める場合には労働基準法89条により各日の労働時間の長さだけではなく、始業及び終業時刻も定める必要があり、③業務の実態から月ごとに勤務割を作成する必要がある場合には、就業規則において、各直勤務の始業終業時刻、各直勤務の組み合わせの考え方、勤務割表の作成手続きおよびその周知方法等を定めておき、各日の勤務割は、それに従って、変形期間の開始前までに具体的に特定す

ることで足りる——とされていることを確認した。

そのうえで本件についてみると、被告は就業規則において各勤務シフトにおける各日の始業時刻、終業時刻および休憩時間について「原則として」と留保を付して四つの勤務シフトの組み合わせを規定しているが、現に原告が勤務していた店舗では、就業規則に定められた四つの勤務シフトとは異なる店舗独自の勤務シフトを使っていたと指摘。これを踏まえ、被告が就業規則により各日、各週の労働時間を具体的に特定したものとはいえず、被告の定める変形労働時間制は無効であると判断した。

被告は、全店舗に共通する勤務シフトを就業規則上定めることは事実上不可能であり、各店舗において就業規則上の勤務シフトに準じて設定された勤務シフトを使った勤務割は、就業規則に基づくものであると主張した。しかし、変形労働時間制は変形期間を平均し週40時間の範囲内であっても使用者が業務の都合によって任意に労働時間を変更することを許容しておらず、これは使用者の事業規模によって左右されるものではないことなどから、被告の主張は採用できないとした。

【労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2506号をご参照ください。

一八会ゴルフコンペ開催

5月9日(木)、ジャパンエースゴルフ倶楽部におきまして、第1回一八会が開催されました。優勝は針谷了氏(榊湯元館 相談役)です。また、令和4年と令和5年の取り切り戦では、浅野邦彦氏(浅野運輸倉庫(株) 代表取締役会長)が優勝されました。お二人の素晴らしいプレーが光りました。



針谷氏(左)と
一八会会長の福田氏(右)



浅野氏(左)と
一八会会長の福田氏(右)

◆◆労働実務相談室のご案内◆◆

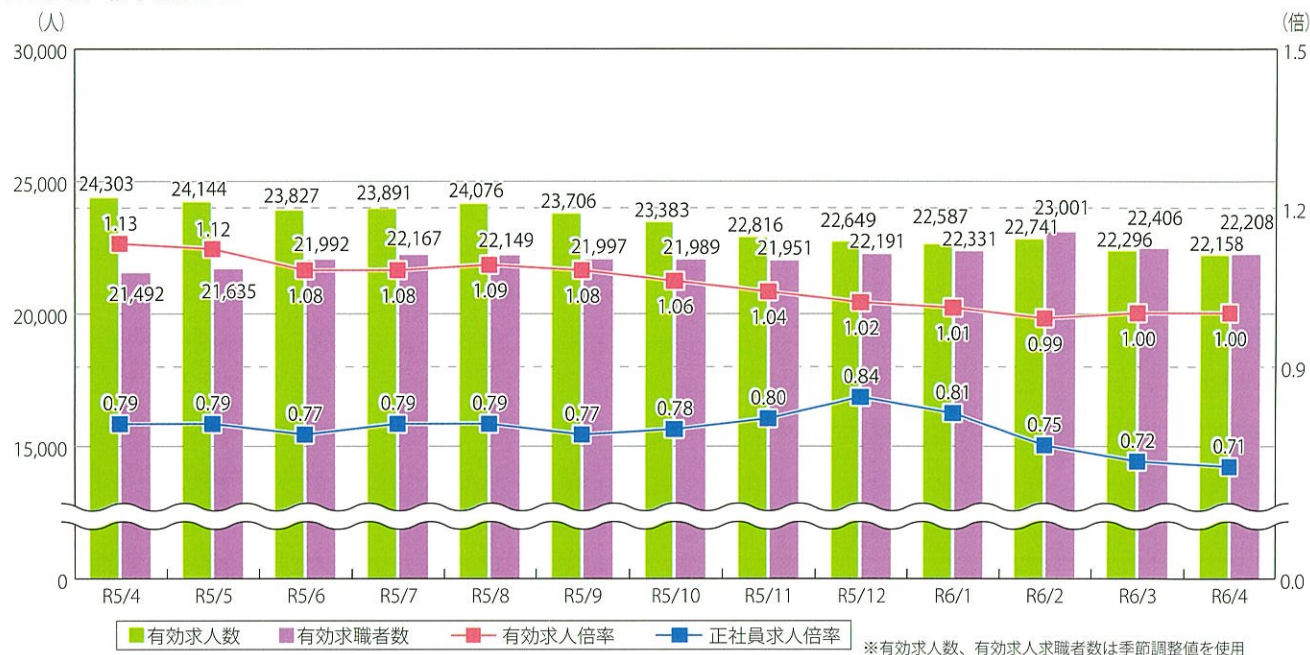
相談内容は秘密厳守し、相談料は無料です。お気軽にご相談下さい。

- 相談日：毎月1回(原則第4水曜日(14:00~16:00) 祝日の場合は木曜日)
- 弁護士：置田 文夫氏
- 会場：滋賀経済産業協会内 <コラボしが21 5階>

※相談予約は、必ず2日前に事務局までお申込下さい。(TEL: 077-526-3575)

無料
相談

◆◆求職・倍率状況◆◆



◆◆労働経済指標◆◆



事務局だより

< 6月の主な行事予定 >

会議名	開催日	会議名	開催日
人権啓発部会	7月3日(水)	自律型生産リーダーの要諦研究会	7月17日(水)
品質保証研究会	7月4日(木)	環境委員会	
IoTの基礎を学ぶ研究会	7月5日(金)	あさって塾	7月18日(木)
労働政策委員会	7月8日(月)	未来のチャレンジャー育成研究会	7月19日(金)
社会人が習得すべき 必須スキル研究会(第1組)	7月9日(火)	歴史同好会	7月20日(土)
IE研究会	7月10日(水)	社会人が習得すべき 必須スキル研究会(第2組)	7月23日(火)
社会人が習得すべき 必須スキル研究会(第2組)		経営委員会	
共創型リーダー育成研究会	7月16日(火)	公正採用選考人権啓発協力員会議	7月24日(水)
		滋賀県新技術・新工法展示商談会	7月25日(木)



- 用紙: 琵琶湖の環境保全活動を支援する寄付金付びわ湖環境ペーパー
- インキ: 環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷: 有害な廃液を排出しない水なし印刷